

都道府県名	千葉県
学校名	船橋法典高等学校
学校所在地	船橋市藤原4-1-1
研究期間	平成20～21年度

I 概要

1 研究課題

- ・ 発達障害のある特別な支援を必要とする生徒をはじめ、全ての生徒へのきめ細かな支援・指導方法の実践的研究及び教材開発
- ・ 「生きにくさ」のある生徒への個別支援システムの構築

2 研究の概要

- 発達障害のある生徒への学習指導の工夫、「生きにくさ」を抱える生徒への教育相談、関係機関との連携の在り方など実践的研究及び教材開発
- ①関係機関（千葉県総合教育センター、大学、就労機関など）との連携
 - ②発達障害と特別支援教育に対する理解促進
 - ③本校の教育及び授業実践（複数担任制、少人数授業、TTなど）の発展的再検討
 - ④SSE（ソーシャルスキルエデュケーション）などの新たな教育実践への取組
 - ⑤外部専門機関（医療機関、相談機関など）との連携（サポート及びリファー体制）の確立と支援プログラムの開発・提供

3 研究成果の概要

- ①千葉県総合教育センターや大学との連携がとれて、生徒の実態把握や研究の進め方のアドバイスをもらうことができた。就労機関との連携を来年度は取れるようにしていきたい。
- ②大学等から専門性のある講師を招いた校内研修会の実施や、先進校への視察などを通して、発達障害に関する理解や個別支援の必要性などを認識できた。
- ③ア 1学年では、1学級を2人の担任と2人の副担任で受け持つ複数担任制をとるとともに、全ての教科科目で20人のハーフクラスによる少人数授業を実施し、中学校の授業内容の復習を始めとする基本的な内容を指導した。
イ 少人数授業で、個別支援の時間を増やすとともに、ティームティーチングによるサポート体制をとった。また、学力不振の生徒に対して、習熟度に応じて補習を行った。
ウ 生徒との関わりの中で、個別支援のための工夫が検討されるようになり、丁寧な学習指導が実践されるようになってきた。
- ④1学年で社会性のアンケートをもとに必要なスキルを抽出し、SSEの実施を検討した。来年度の本格実施に向けて検討中である。
- ⑤千葉県子どもと親のサポートセンターと連携を図ることができた。今後はサポート及びリファー体制の確立に向けてさらに連携を深める予定である。

II 詳細報告

1 研究の内容

本校の研究の取組では、発達障害の有無にかかわらず、すべての生徒に対して支援を行うことを目的にしているため、以下の(1)～(3)の発達障害のある生徒に対するという項目は、全生徒に対してと考えて報告する。

(1) 発達障害のある生徒に対する指導方針

ア 生徒の実態 (把握方法も含めて)

本校は、今年で「自己啓発指導重点校」として3年目を迎える。かつては、授業に参加できない(多動性・衝動性の高い)生徒やルールを守ることができない生徒が多く在籍していたが、現在では、中学校の頃に不登校の経験やいじめの被害にあったことがある生徒など、生徒の実態が多様化してきた。また、学習に対する意欲が低く、発達障害が疑われる生徒がかなり存在するというのが現状である。教育相談室でスクールカウンセラーによるカウンセリングを受けている者ばかりではなく、部活動や生徒会活動を積極的に行っている者の中にも、その傾向がみられる。そこで、①困り感のある生徒の把握、②社会性についての把握、③スクールカウンセラーからみた生徒の把握を行った。

(ア) 本校の職員から見た実態把握

生徒の実態を把握するために、授業やホームルームの時間の様子などを中心に、学年職員や各教科担任による実態調査を実施した。調査内容は、次のA～Cの3項目で実施したところ、下表に示す結果となった。(平成20年7月実施)

A 学習面で困り感のある生徒

(ある教科が極端にできない・ノートがとれない)

B 社会性や対人関係で困り感のある生徒

(感情をコントロールできない・周囲とコミュニケーションがとれない)

C 自分の行動に困り感のある生徒

(不注意が多い・じっとしていることができない)

項目	1 学年	2 学年	3 学年	合計
A	1.9%	4.5%	8.0%	4.5%
B	3.8%	13.6%	7.1%	7.9%
C	2.5%	0.8%	7.1%	3.2%
AB	0.0%	1.5%	0.9%	0.7%
BC	1.9%	1.5%	1.8%	1.7%
AC	0.0%	0.0%	3.5%	1.0%
ABC	1.3%	0.8%	3.5%	1.7%
合計	11.4%	22.7%	31.9%	20.8%

このように、職員からみた生徒の実態では、学習面に加え、社会性や対人関係で困り感のある生徒が多く存在することが明らかである。

(イ) 社会性をみる調査「kiss18」を利用した実態調査

1 学年の生徒を対象に、社会性をみる調査「kiss18」を実施して、18項目のスキルについて、その自己評価と必要度の分析を試みた。その結果、自己評価について低い項目（1：いつもそうでない、2：たいていそうでない）の回答が多いのは、以下の9項目となった。（回答合計が20%以上のもの）

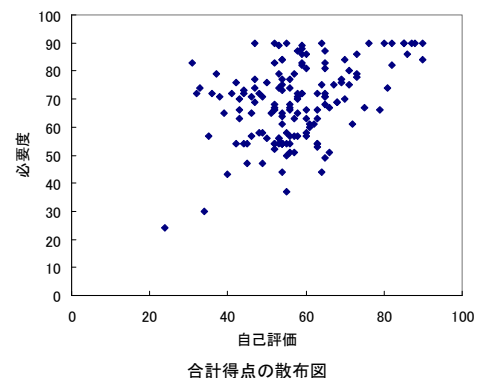
- ・知らない人とでも、すぐに会話が始められる
- ・まわりの人たちとの間でトラブルが起きても、それを上手に処理できる
- ・こわさや恐ろしさを感じたときに、それをうまく処理できる
- ・（係や委員会の）仕事をするときに、何をどうやったらよいか決められる
- ・他人が話しているところに、気軽に参加できる
- ・相手から非難されたときにも、それをうまく片付けることができる
- ・（係や委員会の）仕事の上で、どこに問題があるかすぐに見つけることができる
- ・あちこちから矛盾した話が伝わってきても、うまく処理できる
- ・初対面の人に、自己紹介が上手にできる

また、必要度について高い項目（4：必要かもしれない、5：とても必要だ）は、全ての項目で、必要があると回答した割合が、40%を超えた。そこで、特に必要度の高い（60%以上のもの）をあげると以下の8項目となった。

- ・他人を助けることを、上手にやる方法
- ・他人にやってもらいたいことを、うまく指示する（伝える）方法
- ・何か失敗したときに、すぐに謝ることができる方法
- ・気まずいことがあった相手と、上手に和解（仲直り）できる方法
- ・相手が怒っているときに、うまくなだめる方法
- ・まわりの人たちが自分とは違った考えを持っていても、うまくやっていける方法
- ・他人と話していて、あまり会話が途切れない方法
- ・まわりの人たちとの間でトラブルが起きても、それを上手に処理する方法

次に、自己評価の合計得点と必要度の合計得点との相関関係を調べた。その結果、各スキルで自己評価が高い生徒が、その必要度も高く感じている傾向にあることがわかった。このことは、自己評価の低い生徒は、その必要性に気づいていないためと考えられる。そこで、社会性を高めるスキルの実践を、全生徒に行うことが有効であると考えられる。

(1%水準で有意な正の相関； $r=.421, p=.000$)



(ウ) スクールカウンセラーからみる生徒の実態

本校では、週に1回、スクールカウンセラーが来校する。生徒へのカウンセリングや教職員へのインタビューから本校の生徒の実態をまとめた。

相談室に来てスクールカウンセラーや相談室担当教諭と話をする生徒の相談内容は、友人関係が最も多く、次いで不登校（学校に来たくない）が多い。不登校の原因は同輩集団不適応、高校卒業のモチベーション自体の低さ、などがあるが、最も多いものは友人関係のトラブルをきっかけとして学校を休み始めるパターンである。人格特徴としてはヒステリー性が強いもの、意欲が低下しているもの、また以前より減ってはいるものの行動化が激しく反社会的なものが多い。その原因の一つとなる生育歴に関しては個人差が大きいので一概に傾向をまとめることはできないが、子どもの全体的な傾向と重なるところも大きい。

- ・「しつけ」の不足・家庭における父性機能の不足などによる衝動統制力の低さ
- ・社会性（ルールや決まりを守る感覚）の未成熟
- ・家庭におけるいわゆる「愛情不足」による慢性的な孤独感・自尊心の低さ
- ・人格の未成熟性によって幼児的なまま残っている依存性
- ・スピード化社会で育つことによる葛藤保持能力の低さ
- ・ゲーム遊びへの偏向などによる身体性の脆弱さ
- ・学童期における活動や仲間関係による喜びを体験しなかったことなどによる勤勉性の修得の失敗 など

また、思春期の発達課題に対してはうまく対応できないものが多い。仲間関係もピア的な関係の運営は難しく、「小学校のときのようにみんなでドッジボールをしたりして仲良くできればいいのに」と、活動に依存する学童期的な関係に留まるものが多い。性に関しては、戸惑いや仲間との共有などの段階をスキップして、嫌悪してセクシャルアイデンティティを否定するか、カウンター的に粗雑に扱うか、親から得られなかった愛情を得る手段として使っているものが多く、いずれも自らの性を大切に、慎重に守るといった感覚が欠如している。

問題解決能力に関しては、現在まで回避的に対処してきたものが多く、全体的に葛藤に対処する能力・スキルは決して高くない。また受動的なため、対人的に問題が起こったときに被害的になりがちである。

本校の生徒は全体的に人格発達上の「やり残し」や「つまずき」は多いが、少なくとも深刻な人格障害・愛着障害、情緒の障害など、基底的な人格の欠損や深刻なトラウマの影響を示唆する生徒はほとんどみられない。特定の教師に頻繁に話に来たり好意を言語化したりするなど、生活年齢よりも幼い形にせよ愛着を表現することができる者も多数いる。少なくとも高校進学を親と本人が望み、受験体験を乗り越えて入学している時点で、ある程度のスキミングはなされている可能性を示唆される。本人の資質としては、教師などの大人との、また友人同士のかかわりの中で、また自身の日々の課題への取り組みの中で、人格が成長していく可能性を持つものがほとんどである。

イ 指導方針

(ア) 職員からみた生徒の実態に対して

- ①きめ細かで丁寧な指導を通して、学習面と生活面をサポートする。
 - ・学習面では、個に応じた指導体制を整える。
 - ・生活面（遅刻や欠席など）でのフォローを学年職員であたる。
- ②教室や廊下などの環境を整える。
 - ・掲示物を利用して学習環境を整える。
 - ・ユニバーサルデザインを意識した掲示物を工夫する。
 - ・始業時間と午後の授業の5分前に音楽を流して自然に時間を意識させる。
- ③学年室の機能を充実させる。
 - ・週に1回の学年会を利用して生徒理解を深め、個に応じた指導体制を整える。
 - ・指導のみならず、相談機能を兼ね備え、リファーマ体制を整える。

(イ) 社会性を高めるために

1学年を対象にSSE（ソーシャルスキルエデュケーション）を実施して社会性のスキルを向上させる。

(ウ) スクールカウンセラーからみた生徒の実態に対して

スクールカウンセラーは、担任や養護教諭との連携の下に関与した。授業やSSEで気になる点がある生徒が担任に紹介されてカウンセリングを受けたり、集団への適応に難しさがある生徒がカウンセリングを受けに相談室に来室した。カウンセラーは、本人の持っている問題や苦手さの理解・見立てを担任に伝え、指導に活用できるようにも配慮した。相談室は養護教諭とカウンセラーの二人体制をとり、相談の必要がある時にいつでも対応できるように体制を整えた。

ウ 成果と課題

(ア) 職員からみた生徒の実態に対して

学習面では、少人数授業やTTの授業の特徴を生かし、個別に支援する時間を意識して増やすことができた。今後はさらに計画的に支援していける方法を考えることが課題となる。生活面では、職員の生徒理解が進み、個に応じた指導やサポート体制をとることができた。また、生徒からの信頼も厚く、学年室に相談に来るケースも目立った。今後は、発達障害に対する理解をさらに深め、支援体制を深めていくことが課題である。学年職員や各担任で環境整備に努めることができた。今後はさらに研修を重ねユニバーサルデザインを意識した工夫を取り入れていきたい。

(イ) 社会性を高めるために

社会性を高めるために、「質問の仕方」と「上手な断り方」のスキルを1学年全クラスにSSEを実践した。トレーニングした結果、生徒からは、「他人に対して質問する言葉を使うことができました」「どんな風に質問してよいのかわからなかったので、勉強できてよかった」「断るとき、どんな言葉を使えばよいのか、何を言えば失礼にならないかわかりました」などの反応があった。

職員間ではSSEの実施を担当がすることに抵抗があったのだが、実際に取り組んだところ、生徒の生き生きとした反応がよかったことに驚き、今後さらに他のスキルの実践を考えたいという意見が多かった。また、今年度の取り組む時期が3学期となってしまったので、年間計画を見直し定期的な実践できないかが今後の課題となる。

(ウ) スクールカウンセラーからみた生徒の実態に対して

数名の「学校での過ごしにくさ」を抱えていた生徒が相談室に来室し、適切な手段を考えたり、外部機関にリファーされてそこで詳しく診断を受け、今後のサポート体制を整えたりした。話をすることによる情緒的な面での安定感に加え、問題の本質が見えることにより現実的なサポートが得られるようになったことは成果であろう。とはいえまだケース数として相談に来る生徒は少なく、また外部機関にリファーした時点で中断してしまうケースも少なくない。今後の課題としては生徒や担任に対する広報やリファー体制の強化などが挙げられる。

(2) 発達障害のある生徒に対する授業やテストにおける評価方法などの工夫

ア 授業の際の配慮事項

(ア) 板書計画の工夫

- ・板書の文字は大きく書く。
- ・色チョークを使い分け、重要事項を目立たせたり、パターン化したりすることで、わかりやすい板書を心がける。(見えにくい赤や青は使用しない)
- ・授業の内容によっては、絵を拡大コピーして黒板に貼るなどの工夫する。
- ・写真やDVD等視覚教材を利用する。

(イ) 教材やプリントの工夫

- ・理解が困難な生徒向けの課題を用意したり、全員にできる課題と発展的な課題を用意したりするなどして、全ての生徒に対応できるよう工夫する。
- ・文脈の追えない生徒への対応を考えた「穴埋めプリント」を利用する。
- ・難しい漢字にはルビをふるなど工夫する。
- ・達成感のある課題をだすようにする。
- ・課題やノートをパターン化させる。
- ・プリントを使用し、書くことが苦手な生徒や欠席してしまった生徒のフォロー

をする。

(ウ) 指導方法の工夫

- ・学習するための環境を整えてから始めるようにする。
- ・机間巡視を適宜取り入れ、個別指導を行う。
- ・ティームティーチングを生かし、個別指導を充実させる。また、落ち着きのない生徒がいたら、もう一方の職員で指導にあたる。
- ・わかりやすい言葉を使い、例をあげて説明する。
- ・指示は1つずつにする。また、繰り返し説明する。
- ・情報の伝達の仕方について、なるべくひとつの情報だけにしぼり、確実に実施させる。
- ・ノートをとる時間を十分に確保する。
- ・授業ごとのノートのレイアウトを提示する。
- ・視覚優位と聴覚優位の生徒がいることを踏まえ、説明の仕方やプリントの作り方を工夫する。
- ・生徒に解説させたり、知っていることを話させたりする。また、歴史上の人物を演じるロールプレイを実施し、考えてもらう。
- ・グループ活動を取り入れ、生徒同士の関わりをもたせることで教えあいを促す。
- ・課題を提出させたり、話を聞かせたりするなどして、個々の生徒の状態を把握し、個別に指導する。

(エ) その他の工夫

- ・教室は公共の場、学習の場であることをきちんと理解させる。
- ・とにかく生徒に関わる時間を増やすようにする。また、いいところを見つけてほめることを忘れない。
- ・同じ質問にも嫌がらずに何度も答えるように配慮する。
- ・授業中に問題を起こした生徒がいた場合には、問題行動カードを利用して指導し、学年室で対応してもらう。
- ・生徒を注意する際に、「～するな」ではなく、「今は～をやろう」と言うなど表現方法を変える。
- ・発達障害の生徒には、なぜその行為が悪なのか説明を与える。
- ・簡単な質問を投げかけ、生徒の興味のある話題にふれ、授業に引き込む。

イ テストにおける配慮事項等

- ・テスト前に対策プリントを作成し、授業の中で取り組ませる。
- ・放課後に、学年主体で補習授業を行う。その際、希望者のみでなく、各教科担任から声をかけ、学力不振の生徒に対して個別に支援していく。また、指導にあたる職員は、教科担当者だけでなく、学年職員で対応し、個別に支援する時間を増やしている。

ウ 評価における配慮事項等

- ・評価においては、平常点を重視して、提出物、授業態度、出席状況等も加味する。
- ・生徒の能力に応じた到達点を設定して、個人内評価及び絶対評価を行う。その際、公平性を重視することを必ずおこなう。
- ・体育における「知識・理解」の評価については、生徒を中心にゲーム運営等を行わせ、単元ごとのルールやマナーの理解度で評価する。

エ 成果と課題

(ア) 成果

きめ細かで丁寧な指導の成果があり、授業に参加している生徒のほとんどは、発達障害の疑いのある生徒を含め、学習に取り組みやすい環境が整ってきた。また、自分がどのように努力すれば良いかの目標設定がしやすくなり、あきらめずに努力する生徒が増えてきている。

(イ) 課題

少人数授業やチームティーチングを活用して、個別に支援する時間を増やしているが、個別の支援が必要な生徒が多く、実際には全員に支援が行き届かないのが現状である。また、継続した指導を心がけているが、欠時が多いために、前回とのつながりがみえず、「授業がわからない」という悪循環に陥るケースも多い。

指導者の人数を増やすことにより解決されることがあるが、実際には不可能なので、少人数授業やチームティーチングの授業、または一斉授業の中で、いかにして、個別に支援する時間を確保するかが、今後の課題となる。

(3) 発達障害のある生徒に対する就労支援

ア 支援の方策と内容

発達障害が疑われる生徒に対しても、通常の進路指導の中で対応している。

入学時には全学年共通の進路希望調査を実施した後、自己理解のための進路適性検査「START」を行った。2年では4月に進路適性検査「SPACE1」を行い、現在の進路意識の状態や、生活・学習の志向を調査した。2学期には専門学校の体験授業や、1・2学年合同で講演会を実施し、3学期には、専門学校に赴き、実際の授業を体験した。また、2年の3学期にクレペリン検査を実施した後、分野別に分かれ集中的に進路学習(本校の推薦・学校調べ・求人票の見方・志望動機の書き方等)を行った。今年度は1月末文科省委託事業「専修学校、高等学校連携職業教育推進プラン」により専門学校体験と職場見学を組み合わせた行事にも参加した。

3年になると、三者面談の時期に、支援が必要な生徒が具体的に浮かび上がる。夏季休業中それぞれの生徒に応じて必要な面接練習・履歴書作成を繰り返し行った上で、会社見学に赴く。再度面接練習の必要な者については進路・学年で面接の指導をする。10月上旬までには結果が判明するが、不採用者については2次募集・職安の主催に

よる面接会に来る企業・インターネット求人の中から選び、前回と同じような指導をした後、受験させる。コミュニケーション能力に問題があり学習障害が疑われる生徒もいる。このような生徒に対しては何度でもねばり強く練習させ、企業側にも事情を説明するなどして卒業までには就職に結びつくよう支援している。

イ 成果と課題

発達障害の疑いを持つ生徒も含め全員に対して、進路指導部と学年職員が中心となり、個に応じた指導・支援を行った。繰り返し練習する中で、生徒のコミュニケーション能力や表現力が向上して、各自の目標を達成することができた。2～3年前までは60%台であった進路決定率も、現在では、80%を超えるようになってきた。

(4) 一般の生徒に対する理解推進等の指導の在り方

ア 指導の工夫と取組

井内清満氏の講演会では、人の生き方の多様性を意識させた。また自己理解を図るために「kiss18」を実施し、その結果からSSEの「質問の仕方」「上手な断り方」のスキルを演習した。

イ 成果と課題

講演会を通して、発達障害の存在を認識し理解させることが出来た。また「kiss18」は生徒が自己理解を進めるのに役に立ち、SSEを実践する中で、必要なスキルの修得を促すことができた。また、それらを実施する過程で職員間のコンセンサスを得ることができ、来年度への基盤となった。課題としては3年間を見通した計画を立てることがあげられる。

(5) 教職員や保護者の研修等

ア 研修会開催の回数・時期・研修内容等

(ア) 教職員向け研修会の実施

第1回 9月22日(月)「高等学校における特別支援教育の在り方について」

第2回 10月20日(月)「発達障害について」

第3回 11月 4日(火)「今日からはじめるSSE」

講師：鳥居 深雪氏(植草学園短期大学准教授)

第4回 12月 5日(金)「高等学校における教育相談と特別支援教育について」

講師：下司 昌一氏(日本カウンセリング学会会長)

(イ) 保護者及び生徒向け講演会の実施

第1回 11月19日(水)「ニートになる前に受けた授業」講師：鳥居 徹也氏

第2回 12月17日(木)「生きる力を考える」講師：井内 清満氏

イ 成果と課題

高等学校における特別支援という言葉が先行し、何をするのかが不安であったが、

研修を重ねる中で、本校が実践してきた「きめ細かで丁寧な指導」の延長上にあることが、理解できた。また、発達障害に対する理解が深まり、従来の指導に加えて、どのような支援が必要になるのか、各教科で検討し授業の見直しが始まった。今後は、より具体的な支援策の検討と個別の支援計画をどのように進めていくかが課題である。

保護者及び生徒向けの講演会を通して、自分の進路に真剣に取り組もうする姿勢が伺われた。講演会では、保護者も対象に実施したが、参加者が少なく、今後はさらに、多くの参加者を募り、家庭でも親と子の会話が増えるなど、そのような機会へとつなげたい。

(6) その他の支援に関する工夫

本校では、職員が学年室体制をとっており、生徒の生活をサポートしている。学校生活の中で、遅刻カード、入室カード、問題行動カードなどのカードを利用した生徒への注意を喚起している。カードが増えることによって、特別指導の対象へとつながるのだが、特別指導をすることが目的ではなく、カードを発行されることで、担任や学年職員との会話をするようになる。この職員と生徒との指導の中で、本人が今後どのようにしていく必要があるかを明確にしている。その際、ただ指導をするのではなく、本人の状態を見ながら話を聴くなど、カウンセリング機能も兼ね備えている。そのため、生徒も指導を通して、自分がどうすべきかをきちんと受け止めることができるようである。実際、今年度、特別指導の件数は大幅に減ってきている。

2 研究の方法

(1) 研究委員会の設置

ア 構成

No.	所 属・職 名	備 考
1	教頭	
2	事務長	
3	教務主任	
4	総務部長	
5	第一学年主任	
6	第二学年主任	
7	第三学年主任	
8	生徒指導主事	
9	進路指導主事	
10	生徒会保健部長	
11	教育相談委員長	
12	スクールカウンセラー	
13	特別支援教育コーディネーター	

イ 委員会開催回数・検討内容

第1回「今年度の研究の進め方について」

第2回「研究の中間報告と今後の計画について」

第3回「今年度のまとめと来年度の計画について」

第4回「来年度の研究の進め方について」

また、従来の教育相談委員会を、特別支援教育校内支援委員会として改組し、週に1回時間割の中に位置づけて開催している。研究委員会と連携を図り、研究の推進や生徒の実態把握、支援方法などの検討を行っている。委員のメンバー構成は、以下の通りである。

生徒指導部2名・各学年1名・養護教諭・スクールカウンセラー

特別支援教育コーディネーター 計8名

ウ 特別支援教育コーディネーターの指名や個別の教育支援計画の策定等具体的な方策

特別支援教育コーディネーターを2名指名し、1名は2学年職員（担任と兼任）、もう1名は生徒指導主事が兼任した。生徒の実態を把握する中で、個別の教育支援計画が必要な生徒のピックアップを、校内支援委員会を通して検討中であり、来年度の課題である。

エ 成果と課題

校内の組織が整備され、特別支援教育の必要性を認識するとともに、本校での特別支援教育を推進することができた。本校の従来からの教育実践に加え、新たに個別の支援に向けての準備が今後の課題となる。

(2) 専門家チーム（協力員）の活用

ア 構成

No.	所 属・職 名	備 考
1	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課 指導主事	
2	千葉県総合教育センター特別支援教育部 研究指導主事	
3	千葉県子どもと親のサポートセンター 主任指導主事	
4	植草学園短期大学 准教授	
5	国際基督教大学高等臨床心理学研究所附属心理相談室相談員	臨床心理士

イ 専門家チームの活用状況

夏季休業中などを利用して、研究の方向性や支援方法について、話し合うことができた。また、関係機関との連携に向けて、本校との橋渡し役として機能した。

ウ 成果と課題

研究を推進していく中で、方向性を協議し、関係機関との連携の在り方や生徒の実態に応じた取組を進めることができた。今後は、生徒のより具体的な実態把握やより

具体的な個別の支援が必要な生徒への対応を進めていきたい。

(3) 関係機関との連携

ア 他の高等学校や特別支援学校との連携

近隣の特別支援学校との将来的な連携を視野に入れつつ、本校生徒会は、今年度2月に、肢体不自由の生徒が通学する県立船橋特別支援学校高等部との交流を実施した。この企画は、同校からの普通高校との交流要請に応えるという形で立案されたものであるが、本校生徒会役員ら10名が同校を訪問し、体育館でのレクリエーションとホームルームへの参加で、約1時間の交流を行った。同校の大部分の生徒は車椅子による学校生活を送っているが、本校生徒が自発的に車椅子を押し、あるいは歩行可能な生徒の手を引くなど、自然に溶け込むことができ、好評であった。訪問した本校生徒の中には、平素級友との人間関係に障害があり他人への配慮を欠く行動をとりがちな者も含まれていたが、その生徒もまた積極的に交流することができ、本校生徒にとっても思わぬ効果が見られた。

イ 発達障害者支援センターやハローワーク等関係機関との連携

今年度は、実際に連携した活動はなかったが、ジョブカフェちばやちば地域若者サポートステーションとの連携を検討中である。(ジョブカフェちばは連絡済み) また、連携をとる中で、ハローワーク(第一庁舎)で対応してもらえることがわかった。今後は、ハローワークとの連携も視野に入れている。

ウ 地域の教育施設や人材等の活用

地域の教育施設や人材の活用に関してはまだまだ不十分な点が残った。今後の課題とも重なるが、どのような活用ができるかの検討が十分にできなかった。次年度は、専門家チームと連携して、活用方法を検討し、進めていきたいと考えている。

エ 成果と課題

関係機関との連携に関しては、不十分な点残り、今後の課題となった。

(4) 関連事業等との連携

今年度は特になし

III 今後の我が国における発達障害のある生徒の支援の在り方についての提案等

- ・高等学校を含め、学校現場における支援の必要性や支援方法などが検討されているが、発達障害に関する理解が、世間に広まっていないことに危惧を感じる。受け皿としての学校で準備を重ねても、対象となる生徒やその保護者に発達障害という概念がないので、十分な対応ができないのが現実であると思う。

IV その他特記事項（エピソードを含む）

特記事項なし

V モデル校の概要

1 学級数と生徒数（平成20年5月現在）

課程	学科	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		合計	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
全日制 の課程	普通科	4	160	4	133	4	116			12	409
	計	4	160	4	133	4	116			12	409

2 教職員数（平成20年5月現在）

校長	教頭	教諭	養護教諭	非常勤講師	実習助手	A L T	事務職員	SC	その他	計
1	1	36	1	4	1	0	3	1	5	53